

# 桜島の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況（第4報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年7月28日（木）17時00分

消防庁災害対策室

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 火山の状況（気象庁情報）

- 令和2年6月4日2時59分、南岳山頂火口で爆発が発生し、弾道を描いて飛散する大きな噴石が2 km近く（3合目）まで飛散。南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒が必要。
- 令和3年4月25日1時52分、福岡管区気象台 鹿児島地方気象台が噴火速報第1号を発表。令和3年4月25日1時09分、南岳山頂火口で爆発が発生。この噴火に伴い火砕流が発生し、南西側へ約1.8 km流下。
- 令和3年4月25日2時40分、福岡管区気象台 鹿児島地方気象台が噴火警報（火口周辺）を発表。南岳山頂火口及び昭和火口から2 kmを超えた居住地域近くまでの範囲では大きな噴石及び火砕流に警戒が必要。噴火警戒レベル3（入山規制）が継続。
- 令和4年7月24日20時05分、福岡管区気象台 鹿児島地方気象台が噴火警報（居住地域）を発表。南岳山頂火口及び昭和火口から概ね3 km以内の居住地域（鹿児島市有村町及び古里町の一部）では、大きな噴石に嚴重な警戒（避難等の対応）が必要。噴火警戒レベルを3（入山規制）から5（避難）に引き上げ。
- 令和4年7月27日20時00分、噴火警戒レベルを5（避難）から3（入山規制）に引き下げ。

## 2 被害の状況

- (1) 119番通報の状況  
噴火活動に伴う通報なし。
- (2) 人的・住家被害等  
被害報告なし。
- (3) 重要施設の被害  
被害報告なし。

## 3 避難指示等の状況

発令されていた避難指示は全て解除。

## 4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【鹿児島県】 令和4年7月24日 20時50分 災害対策本部設置  
→令和4年7月27日 20時25分 情報連絡体制へ移行

## 5 地元消防機関の対応

鹿児島市消防局及び垂水市消防本部により、情報収集、警戒活動等を実施。

## 6 県内応援消防本部等の活動

令和4年7月25日 7時20分 消防防災ヘリコプター相互応援協定に基づき、熊本県防災消防航空隊ヘリコプターにより情報収集等の活動を実施。

## 7 緊急消防援助隊の活動等

令和4年7月24日 20時05分 出動準備【統括指揮支援隊】福岡市  
【統括指揮支援隊輸送航空小隊】福岡市  
【情報収集航空小隊】高知県  
→7月25日8時36分 解除

## 8 消防庁の対応

令和2年6月23日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）  
令和4年7月24日 20時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）  
令和4年7月28日 17時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室へ移行（第1次応急体制）

問い合わせ先 消防庁災害対策室 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
--